

広報誌等の送付について

広報誌等の送付先は、原則として事務連絡先となりますが、申し出により、学校所在地への送付に変更することができます。また、学校所在地への送付から事務連絡先への送付に変更することもできます。

送付先の変更を希望する場合は、次ページの「広報誌等送付先変更届書」を印刷し、必要事項を記入のうえ広報相談センター広報班まで郵送してください。

記

送付時期	広報刊行物	配付対象者
毎月初旬	月報私学	法人代表者 事務担当者
5月初旬	加入者向広報「共済だより レター春号」1部、年金者向広報「共済だより 6月号」1部（月報私学5月号に同封）	
7月初旬	加入者向広報「共済だより レター夏号」1部（月報私学7月号に同封）、令和4年版「私学共済制度 事務の手引」（月報私学7月号と同時期に発送）	
9月初旬	年金者向広報「共済だより 10月号」1部（月報私学9月号に同封）	
10月初旬	加入者向広報「共済だより レター秋号」1部（月報私学10月号に同封）	
1月初旬	加入者向広報「共済だより レター冬号」1部、年金者向広報「共済だより 1月号」1部、「退職者向けリーフレット」（月報私学1月号に同封）	

- 上記の他、各ブロックで作成する加入者向けの冊子、学校向けのポスターなどは、別途担当部署から送付します。
- 送付時期は変更となる場合があります。具体的な発送スケジュールについては、私学共済ホームページ〔私学共済事業のご案内▶お問い合わせ▶共済業務スケジュール〕で確認してください。

広 報 誌 等 送 付 先 変 更 届 書

- ① 今後、下記の学校について、一括送付される広報誌等は、**事務連絡先への送付**を希望します。

県コード	学種	学校番号	学 校 名

- ② 今後、下記の学校について、一括送付される広報誌等は、**学校所在地への送付**を希望します。

県コード	学種	学校番号	学 校 名

年 月 日
所 在 地

学校法人等名

代 表 者 名

「広報誌等送付先変更届書」の記入・提出方法

1. 広報誌等の送付先を**事務連絡先に戻す**場合は、**①の欄**に学校番号等を記入してください。
 2. 広報誌等の送付先を**学校所在地に変更**する場合は、**②の欄**に学校番号等を記入してください。
- 刊行物の発送準備の都合上、変更届書をご提出いただいてから1、2か月は、届け出前の送付先へ送付することがありますのでご了承ください。

「広報誌等送付先変更届書」の送付先

〒113-8441 東京都文京区湯島 1-7-5

私学事業団 共済事業本部 広報相談センター 広報班